

ケファイア被害相談3900件

出資法違反容疑 捜索 弁護士、刑事告訴へ

破産手続き中の通信販売会社「ケファイア事業振興会」が、元本保証をうたって出資を募っていた疑いが強まり、警視庁は6日、東京都千代田区の本社を出資法違反（預かり金の禁止）容疑で捜索した。同社の負債総額は約1000億円に上り、全国の消費生活センタ



ケファイア事業振興会の本社ビルから段ボール箱を運び出す警視庁の捜査員ら（6日午後、東京都千代田区で）＝伊藤紘二撮影

ーには2018年4月以降、「配当が支払われない」との相談が約3900件寄せられているという。

捜査関係者によると、同社は昨年春、高齢女性ら4人に、元本保証をうたって約310万円を不正に集金した疑いが持たれている。同社は加工食品の「オー

集客を続けた疑いがあること
みて、財務状況の捜査を進
める。

被害対策弁護士（紀藤正
樹団長）は6日、都内で記
者会見し、「極めて詐欺性
が強い」として、警視庁に
刑事告訴する方針を明らか
にした。弁護士によると、
同社は破綻直前の昨年8月
まで、「お得意様だけの特
別企画」と称して全国の会
員らに出資を募っていた。
被害者の約8割は60歳以上
だったという。

会見に出席した都内の70
歳代の女性は、東日本大震
災や熊本地震などの災害直
後、「現地の農家と契約し
て商品を販売する」と事業
への出資を誘われ、計約1
000万円を出資した。女
性は「『被災地の役に立
てるのでは』との気持ちもあ
った。なぜ経営破綻したの
か、事実が明らかになっ
てほしい」と話した。

ナー制度」やコメ作りなど
の事業への「サポーター制
度」への出資を募り、一定
期間後、出来上がった商品
を利息を上乗せして買い取
るなどとうたっていた。昨
年9月に東京地裁で破産手
続きの開始決定を受けた
が、出資者約2万人に少な
くとも340億円が支払わ
れていないという。

同社は17年秋頃から出資
者への支払いが滞るようにな
っており、捜索容疑の集
金をしていた昨年春頃は、
経営状態がさらに悪化して
いたとみられる。警視庁は、
実質的に経営破綻した後も